

基本目標Ⅳ

安らぎと利便性が高い まちづくり

基本施策	個別施策
1 土地利用	1 計画的な土地利用の推進
	2 都市計画の推進
	3 地籍調査の推進
2 都市基盤の充実	1 道路交通ネットワークの整備
	2 公園・緑地の整備
	3 良好な景観の形成
	4 住宅政策の推進
	5 上水道の整備
	6 下水道の整備
	7 地域情報化の推進

個別施策 1

計画的な土地利用の推進

現状と課題

本市の総面積は186.80km²となっていますが、このうち、おおむね常磐自動車道を境に東側に都市計画区域約43.05km²（対市域面積比23.0%）が指定され、西側の山間部は都市計画区域外143.75km²（対市域面積比77.0%）となっています。

都市的な活動を行う都市計画区域においては、JR常磐線の大津港駅、磯原駅、南中郷駅を中心に市街地の形成が図られており、市街地内の適正な土地利用を目的として、用途地域12.55km²（対市域面積比6.7%）が指定されています。

総合的に農業振興を図るべき地域である農業振興地域においては、平地部を中心とした現況農用地1563.4haのうち、農業生産基盤の強化を図るための農用地区域として1239.1haが設定されています。

今後も、各種法律で規定されている土地利用に関する規制・誘導を引き続き遵守するとともに、本市の貴重な地域資源である自然環境と都市活動との調和を図ることが必要となります。また、太陽光発電施設用地が増加していることから、自然環境との調和や安全性の確保等の課題が生じています。

基本方針

- 公共の福祉の向上と地域の活性化を目指し、本市における将来都市像を実現するため、自然的土地利用、都市的土地利用の調和を図りながら、地域の自然・社会・経済・文化などの特性を十分に活かした総合的・計画的な土地利用を推進します。
- 本市の恵まれた自然環境や優良農地の保全に努めます。

関連計画

計画名	北茨城市都市計画マスタープラン	平成19年度～
計画名	北茨城市農業振興地域整備計画	平成16年6月策定

具体的施策

1 総合的・計画的な土地利用の推進 担当課：都市計画課・企画政策課

方向性

- 都市計画法等各種法律で規定されている土地利用に関する規制・誘導を遵守することで、本市の貴重な地域資源である自然環境と都市活動との調和を図ります。
- 各種の土地利用に関する規制や誘導を活用し、都市的土地利用と自然的土地利用の均衡を保ちつつ、基本構想に位置づける「北茨城市土地利用構想」に基づく土地利用を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地域特性に応じた市街地の形成に対する満足度(市民アンケート)	39.6% ▶▶	45.0%

2 自然的・農漁村的土地利用の推進 担当課：都市計画課・農林水産課・生活環境課

方向性

- 山林については、水源かん養機能や山地災害防止機能、生活環境保全機能等の多様な公益的機能を有していることから、ブナ原生林、砂防指定区域の砂防林、塩害防備に資する保安林などについては引き続き保全していくとともに、市街地に隣接する平地林についても保全と育成に努めます。
- 農地については、農用地区域を中心に優良農地の保全に努めるとともに、遊休農地の現況を把握し、有効利用についての検討を進めます。
- 集落における快適な生活環境を確保するため、地域の実情に即した基盤整備を進めます。
- 山間部や沿岸地域については、自然環境が有する多様な公益的機能を維持しながら、自然環境と都市的機能が調和した適正な開発を誘導します。
- 太陽光発電施設については、「太陽光発電施設の適正管理による地球環境保全に関する条例」に基づき、市、施設設置者等、地域住民の適正管理に係る責務を明確にし、太陽光発電施設の適正管理に努め、市民の良好な居住環境の維持を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
海・川・森林などの自然環境の保全・保護に対する満足度(市民アンケート)	54.3% ▶▶	60.0%

個別施策 2

都市計画の推進

現状と課題

都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランの現行計画は平成19年度に策定されたものであり、人口減少や東日本大震災の発生等により大きく変わってきている本市の現状に適合した計画とは言い難い部分があるため、現在見直し作業を進めています。あわせて、人口減少等の社会情勢を踏まえ、全国的にコンパクトシティの形成が推進されており、本市においても検討する必要があります。

本市では、国道6号バイパスや二市連絡幹線道路(高萩塙線)、都市計画道路の北町・浜田線、北町・関本中線などの整備が進んでいますが、整備と合わせて、南中郷地域の面的整備や、大津港駅西地区における新たな住居系市街地形成を検討する必要があります。

基本方針

- 都市計画マスタープランの見直しを行い、本市の地域特性・社会情勢等を踏まえた都市機能の充実や計画的なまちづくりの形成に努めます。
- 本市の地域振興と活性化につなげるため、広域的な動向を見極めるとともに、自然環境や景観特性を考慮しながら、まちづくりと連携した新たな地域振興エリアの創出を図ります。

関連計画

計画名

北茨城市都市計画マスタープラン

平成19年度～

具体的施策

1 都市計画マスタープランの見直し 担当課:都市計画課

方向性

- 人口減少や東日本大震災の発生等に伴う本市の状況を踏まえ、現行の都市計画マスタープランの見直しを行います。
- 都市計画マスタープランの見直しにあたって、本市におけるコンパクトシティの形成について検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
都市計画マスタープランの見直し	-	▶▶▶ 現行マスタープランの改定(令和2年度予定)

2 市街地ネットワークの強化 担当課:都市計画課

方向性

- 北部市街地について、都市計画道路北町・浜田線及び北町・関本中線を復興創生期間の終期である令和2年度内の完了に向けて整備を進めます。
- 国道6号バイパス及び二市連絡幹線道路(高萩塙線)について、早期整備に向けて関係機関への要望活動を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
北部市街地の環状道路化率	85.5%	▶▶▶ 88.8%

3 新市街地の形成 担当課:都市計画課

方向性

- 二市連絡幹線道路(高萩塙線)の整備に合わせた南中郷地域の面的整備についての検討を進めます。
- 大津港駅西地区については、引き続き日立市からいわき市までを結ぶ新陸前浜街道の整備に合わせ、新たな住居系市街地の形成を検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
新市街地整備方針	-	▶▶▶ 方針決定



中郷ニュータウン

個別施策 3

地籍調査の推進

現状と課題

本市の地籍調査については、平成6年度から事業を開始し、調査面積は平成25年度の17.77km²から平成30年度には22.83km²まで完了しました。しかし、事業の進ちよく状況を見ると、整備計画全体面積115.35km²の僅か19.8%の整備率であることから、引き続き調査を推進していく必要があります。

また、地籍調査は、調査の性質上多くの時間を要すること、専門的な技術をもった人材が不可欠であることなどを踏まえ、計画に基づく調査を着実に推進するとともに、専門的な技術をもった人材の確保などが課題となっています。

基本方針

- 国土調査法に基づく地籍の明確化を図るため、計画的な地籍調査事業を推進します。
- 調査成果については、適切な維持・管理を行うとともに、市民の権利の保護及び土地取引の円滑化、行政の効率化に役立てるため、その利活用を図ります。

具体的施策

1 地籍調査の推進 担当課：地籍調査課

方向性

- 地籍調査未実施区域に公共事業等の計画がある場合は、その区域を先行して調査するなど他部署との連携を図りながら、事業を推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地籍調査面積	22.83 km ² ▶▶	27.71 km ²

現状と課題

本市の骨格となる幹線道路は、国道6号及び日立いわき線等の主要地方道4路線、里見南中郷停車場線等の一般県道8路線で形成されており、平成31年4月には実延長108,493mに対して、舗装済延長は108,493m（舗装率100%）、改良済延長は84,943m（改良率78.29%）となっています。今後は、東日本大震災において、国道6号が津波浸水によって通行不能となった経験から、防災・減災のための代替路線として、また、地域医療の連携強化の役割を果たすべく、平成27年度に事業化された国道6号バイパスや二市連絡幹線道路（高萩塙線）の一刻も早い整備が必要となります。

都市計画道路は主に市街地内の都市活動を円滑に遂行するために整備・計画されており、本市における指定状況は、平成30年3月現在、幹線街路として22路線、計画延長46,238m、区画街路として3路線、計画延長330m、特殊街路として4路線、計画延長1,880mの合計48,448mが都市計画決定されています。整備状況（改良済延長）については、二ツ島・関本中線の完成により、幹線街路は36,438m（改良率78.8%）、区画街路は330m（改良率100%）、特殊街路は1,880m（改良率100%）の合計38,648m（改良率79.8%）が改良済となっています。今後は、市民の安全・安心な暮らしを守る上で大きな役割を果たす都市計画道路関本中線（国道6号バイパス）、北町・浜田線及び北町・関本中線の早期供用化を実現する必要があります。

市民生活に密接に関係する市道は、平成31年4月現在、2,618路線（1級市道20路線、2級市道16路線、その他の市道2,582路線）実延長776,197mであり、市道の整備状況は、舗装済延長が456,959m（舗装率58.9%）、市道の規格改良済延長が347,323m（改良率44.7%）となっており、生活道路を重点に、経済活動や観光支援に資する道路整備に努めています。橋梁については、平成30年度に「北茨城市橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、計画的に橋梁の修繕を図っています。今後も老朽化による損傷箇所などの増加が事業費を圧迫しており、計画的な修繕や補修を行うことが重要です。

公共交通については、高速バス利用者用駐車場の整備、交通弱者対策としての市内巡回バスと、その巡回バスを補完するサービスとして、運転免許をもたない65歳以上の市民を対象とした地域交通利用券（タクシー券）の交付など、様々な取組みを行っています。一方、市民アンケートによると、「公共交通の利便性に対する満足度」は、平成26年調査の17.2%から平成30年調査の20.3%とやや向上していますが、依然として低水準であることから、今後もより効果的で利便性の高い公共交通のあり方について、引き続き「地域公共交通会議」などにおいて検討していくことが必要です。

基本方針

- 快適で円滑な道路交通体系の形成を図るため、日立市からいわき市までを結ぶ「新陸前浜街道」等の広域幹線道路の整備充実に努め、交通体系の強化を目指します。
- 幹線道路の体系的な整備により市内交通の円滑化を図り、市民生活の安全性と快適性の向上に努めます。
- 市内巡回バスを中心に、地域の実情に即したきめ細かな地域交通網の充実と利用促進を図ります。

関連計画

計画名 **北茨城市橋梁長寿命化修繕計画** 令和元年度～令和50年度

具体的施策

1 主要幹線道路の整備促進 担当課:都市計画課

方向性

- 本市の新たな南北軸を構成する、日立市といわき市を結ぶ幹線道路「新陸前浜街道」の整備促進、早期完成に向けて国及び茨城県に働きかけを行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
「新陸前浜街道」の改良率	88.4% ▶▶	100%

2 市街地幹線道路の整備促進(都市計画道路等) 担当課:都市計画課

方向性

- 整備中の北町・浜田線及び北町・関本中線の早期供用化に努めます。
- 現在未着手となっている都市計画道路については、市街地の整備状況を踏まえた上で事業計画の検証、見直しを図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
都市計画道路の整備延長	38.6 km(平成29年度) ▶▶	41.7 km

3 市道の整備促進 担当課:建設課

方向性

- 安全・安心を確保するため、道路改良を実施し市道の整備を進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
1級市道の改良率(合計)	84.7% ▶▶	88.9%

4 橋梁等の整備促進 担当課:建設課

方向性

- 5年に1回の定期点検を実施し、その結果を北茨城市橋梁長寿命化修繕計画に反映させて橋梁の維持管理を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
橋梁長寿命化計画修繕率 (15m以上の橋梁)	25.5% ▶▶	74.5%

5 公共交通ネットワークの強化 担当課:まちづくり協働課

方向性

- JR常磐線を補完する東京方面、仙台方面への交通手段である高速バス利用者のための駐車場を管理運営し、市民の利便性を確保します。
- 市民生活における交通手段確保のために北茨城市巡回バスを運行し、利用目的や利用時間帯、運行ルートについて調査・研究し、利便性の向上を図ります。あわせて巡回バスを補完する「地域交通利用券(タクシー券)」事業についても、よりよいあり方について調査検討を進めます。
- 公共交通のあり方について、「地域公共交通会議」などを通じて継続的に検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市巡回バス利用者数(延べ人数)	70,632人 ▶▶	71,200人
地域交通利用券(タクシー券)助成事業登録者数	2,747人 ▶▶	2,800人



コミュニティバス

個別施策 2

公園・緑地の整備

現状と課題

本市の都市公園整備の総面積は212,229㎡で、市民1人当たりでは4.88㎡となっており、茨城県の平均9.49㎡を大きく下回っています。

令和元年度のいきいき茨城ゆめ国体の開催に向けて、ソフトテニス競技の会場となる磯原地区公園の整備を行いました。その他の既存の公園の多くは、老朽化により、安全確保が課題となっています。このような状況の中でも、潤いと憩いのある都市づくりを推進するためには、安全・安心に利用できる公園の提供が必要となります。

また、既存の公園を安全・安心に利用できるようにするため、「公園施設長寿命化計画」を策定し、適切な維持管理に努めていくことが重要です。

緑地について、市民アンケートの「身近な緑化に対する満足度」が増えてはいますが、さらなる向上のため今後も緑地の保全に取り組む必要があります。



磯原中央公園

基本方針

- 既存の公園施設の「公園施設長寿命化計画」を策定し、施設の予防保全的な管理を行うことや、小規模公園の集約を図ることで、重点的、効率的な整備・管理を行い、安全・安心な公園環境を整えます。
- 市内の公園・緑地・観光施設等の連携により、市街地内の緑地の保全に努めます。

具体的施策

1 公園の整備と緑地の保全…………… 担当課：都市計画課

方向性

- 既存施設の有効活用を図るため、「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園の適正な維持管理に努めます。
- 市街地内の緑地の保全に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公園施設長寿命化計画の策定数	1公園 ▶▶	5公園
身近な緑化に対する満足度 (市民アンケート)	55.6% ▶▶	61.0%

個別施策3

良好な景観の形成

現状と課題

本市は海と山が近接し、これらが織りなす自然景観は、ほかに類を見ない独自性を有しています。リアス式海岸で有名な五浦海岸には、その景観に魅せられ、かつては日本美術院が移設され、岡倉天心や天心の指導を受けた横山大観など日本画の巨匠たちが居を構えていました。これらの海辺の自然景観に加え、中山間地においては花園溪谷等の溪谷美やブナの原生林、ミズバショウの群生地など緑の自然景観に恵まれています。これらの景勝地は、本市の観光拠点としても多くの人々に親しまれています。今後は、これらの自然景観を最大限に活かしつつ、市民の憩いの場としての利活用を図るとともに、観光や地域産業の振興につなげていくことが求められています。

一方、市民アンケートによると「自然や集落、まちなみの景観に対する満足度」は、平成26年調査の51.3%から平成30年調査は55.8%へ上昇していますが、目標の62%には届かない状況となっています。今後は、さらに魅力的な市街地の形成を図るため、周囲の山や川などの自然景観との調和を図りながら、屋外広告物法等の規制を遵守し、秩序ある美しい景観づくりを進める必要があります。



マウントあかねからの景色

基本方針

- 都市計画法等各種法律で規定されている土地利用に関する規制・誘導を遵守することで、本市の優れた自然景観や古いまちなみの保全を図ります。
- 屋外広告物法で規定されている規制を遵守することで、本市の良好な景観の形成、風致の維持、公衆の安全性の確保を図ります。

具体的施策

1 良好な景観の形成 担当課：都市計画課

方向性

- 本市の優れた自然景観や古いまちなみの保全に努めるとともに、観光に配慮した景観整備を推進します。
- 公共施設のデザインや公共の案内サインなどについて、自然環境との調和を図ります。また、屋外広告物についても規制遵守により、良好な景観形成を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
自然や集落、まちなみの景観に対する満足度(市民アンケート)	55.8% ▶▶	62.0%

個別施策 4

住宅政策の推進

現状と課題

平成31年4月現在、市営住宅は12団地972戸ありますが、その多くが老朽化しており、長寿命化や用途廃止などの検討が必要となっています。また、災害公営住宅については、建設からの年数経過に伴い空き部屋が生じていたため、一般入居も可能にしました。

一般住宅における旧耐震木造住宅については、耐震改修が進んでいないため、改修推進のための取組みが必要です。

さらには、人口減少や高齢化の進行による空き家の増加が見込まれるため、空き家の適正管理や有効活用について取組むことも必要となっています。あわせて、移住・定住の促進を図る必要もあります。

基本方針

- 公営住宅については、良好で安全・安心な住環境を確保するため、計画的な維持管理に努めます。
- 木造住宅の耐震化を促します。
- 空き家の適正管理や有効活用、移住・定住者のさらなる確保に向けた取組みを推進します。

関連計画

計画名

北茨城市公営住宅等長寿命化計画

令和元年度～令和4年度

具体的施策

1 公営住宅の整備・被災者の住宅確保支援等 担当課:建設課

方向性

- 公営住宅事業の継続を図るため、長寿命化計画に基づき住宅の修繕及び改修を進めます。
- 災害公営住宅の家賃について、家賃低減事業等により被災者の負担軽減を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公営住宅等長寿命化計画の進捗よ率	27.8% ▶▶	61.1%

2 木造住宅の耐震化 担当課:都市計画課

方向性

- 木造住宅耐震診断士派遣事業及び木造住宅耐震改修費助成事業を引き続き行うことで、住宅の耐震化を促します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
木造住宅の耐震化率	79.4% ▶▶	95.0%

3 空き家対策の推進 担当課:企画政策課・総務課

方向性

- 生活環境や安全面で問題のある空き家の適正な管理を促します。
- 市内の空き家情報を把握し、空き家バンク等による有効活用を促進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
空き家バンク登録件数(累計)	39件 ▶▶	100件
空き家バンク契約成立件数(累計)	20件 ▶▶	50件

4 移住・定住の促進 担当課:企画政策課

方向性

- 住居等の生活面や求人等に必要となる情報を一括して提供できる体制(移住コンシェルジュ)の充実に取組みます。
- 移住交流セミナーやツアーなどの実施により、本市の魅力を発信します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
移住コンシェルジュ相談件数(年当たり)	28件 ▶▶	35件
移住セミナー参加者数(年当たり)	32人 ▶▶	40人
移住・交流ツアー参加者数(年当たり)	20人 ▶▶	20人



石岡住宅

個別施策 5

上水道の整備

現状と課題

上水道は、市民生活に欠かすことができないライフラインですが、施設の老朽化に伴う更新費用の増加が課題となっています。人口減少に伴う給水収益の減少が進む中、老朽施設の更新工事に伴う多額の費用が必要となっている状況であり、平成30年度には、水道料金の改正を実施し財源確保を図りました。今後も、さらに厳しい状況となることが予想されるため、効率化や経費の節減を図り、収支バランスを維持していく必要があります。

また、老朽管更新事業を行っていく中では、人件費及び資材の高騰による事業費増を抑制するため、土被りの見直し、発生土の再利用など事業費の圧縮にも努める必要があります。さらに東日本大震災では、配水・給水管が破損し長期の断水となったことから、老朽管等の更新だけでなく、災害時の給水体制を確立することも重要となります。

基本方針

- 安全で安心な水道水の安定的な供給を継続させるため、計画的な施設の維持管理を進められるよう財源の確保に努めます。
- 現在整備している華川浄水場だけではなく各浄水場の老朽化も著しいため、各浄水場ごとに設備診断を行い、更新計画策定の検討を進めます。

関連計画

計画名	北茨城市水道事業ビジョン	平成26年度～令和5年度
計画名	老朽管更新計画	平成20年度～令和8年度

具体的施策

1 経営基盤の強化 担当課:業務課・施設課

方向性

- 老朽施設の更新工事財源としての企業債発行割合を80%に抑え、償還据置期間を5年から無しとするなど企業債残高を将来的に減少させていくよう努めながら、経費の効率化等により節減を進め、自己財源で運営していけるように取組みます。
- 現在整備している華川浄水場だけではなく他の浄水場も老朽化が著しいため、各浄水場ごとの設備診断及び耐震診断を行い、更新計画策定の検討を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
自己資本構成比率の改善	53.2% ▶▶	70.0%

2 老朽管の更新 担当課:施設課

方向性

- 将来にわたり安全な水道水を安定して提供していくため、老朽管の更新を年次計画により実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
老朽管更新計画の進捗率	34.6% ▶▶	51.0%

3 災害時の給水体制の確立 担当課:施設課

方向性

- 非常時の対応に関する訓練を定期的に行い、また、水道相互応援協定を結ぶいわき市との連携体制の維持に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
非常給水演習の実施回数(年当たり)	1回 ▶▶	1回
水道相互応援協定に基づく訓練実施回数(年当たり)	2回 ▶▶	2回



華川浄水場

個別施策 6

下水道の整備

現状と課題

公共下水道事業は、事業計画299.6haについての整備を推進していますが、市民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、引き続き事業を推進していく必要があります。また、公共下水道の接続率は、平成25年度の73.6%に対し、平成30年度は73.4%とほぼ横ばいとなっています。毎年、供用面積が拡大しているため接続率としては伸び悩んでいます。引き続き、接続促進に努める必要があります。

漁業集落排水への接続率は増加していますが、接続者の実数は減少しているため、さらなる接続促進が必要です。

基本方針

- 市民の衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、市街地を中心とした公共下水道事業の計画的な整備を推進するとともに、整備済区域内における既存施設の適切な維持管理に努めます。
- 漁業集落排水事業については、普及率向上のための接続加入を引き続き促進するとともに、施設の効率的な維持管理に努めます。

関連計画

計画名

北茨城公共下水道全体計画

平成2年度～令和7年度

具体的施策

1 公共下水道事業の推進 担当課:下水道課

方向性

- 事業計画面積の整備を引き続き推進します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
事業計画面積の整備率	65.1% ▶▶	68.4%

2 水洗化の促進(公共下水道) 担当課:下水道課

方向性

- 公共下水道への早期接続を促すため、広報紙での啓発を行うとともに、職員による戸別訪問を引き続き実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公共下水道接続率	73.4% ▶▶	75.5%

3 集落排水事業の促進 担当課:下水道課

方向性

- 漁業集落排水への接続促進のため、職員による戸別訪問を引き続き実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
漁業集落排水施設への接続率	71.4% ▶▶	74.7%



公共下水道用マンホール鉄蓋



平潟漁業集落排水用マンホール鉄蓋

個別施策 7

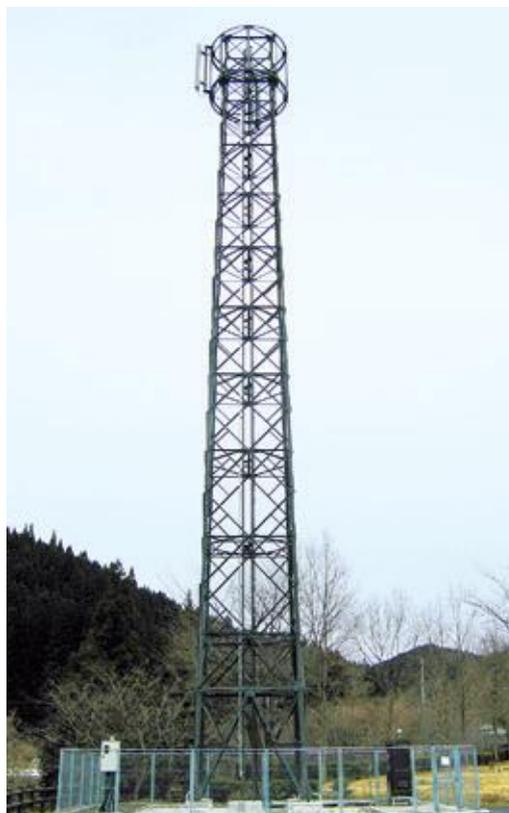
地域情報化の推進

現状と課題

現在、ICT（情報通信技術）が急速に進展し、市民生活や経済・産業活動に大きな変化を与えており、今後もICTの高度化が進むことが予想されるため、市民の誰もがICTの利便性を実感できる環境づくりが求められます。

本市では、GIS（地理情報システム）を活用した避難所情報等の掲載や子育てワンストップサービスによる子育てに関する様々な手続きの電子化、公共施設予約システムの導入などを行ってきましたが、今後も、情報通信技術を活用した市民サービスの向上に努めることが必要となります。

また、近年、行政の透明性を高めるとともに、官民協働等を推進し、地域の諸問題の解決、地域活性化を図るため、公共施設情報・防災情報・地図情報などの行政がもつ公共データを市民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に活用できる「オープンデータ化」への関心が高まっています。地域の課題を解決する新しいアイデアの創出や市民協働による地域活性化を推進するため、公共データのオープンデータ化にも取り組む必要があります。



地域情報化設備

基本方針

- ICTを活用した利便性の高い市民サービスの向上に努めます。

具体的施策

1

地域情報化の推進

担当課：企画政策課

方向性

- コンビニエンスストアにおける証明書等の自動発行（コンビニ交付）、公共施設予約システムのさらなる活用（対象施設の増加）など、ICTを活用した市民サービスのさらなる向上を図ります。
- 市民等がインターネットなどを通じて容易に公共データを利活用できるように、ニーズの高いデータの「オープンデータ化」に努めます。

指標

指標名	実績値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
コンビニエンスストアにおける証明書等の自動発行（コンビニ交付）の実施	-	実施